

令和8年 4月1日発行

令和 8年

4

April

No.623



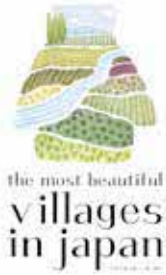
広報

たらま

TARAMA VILLAGE PUBLICITY PAPERS

# 笑顔あふれる カジマヤーお祝い

— 午年トウイ会開催 —



多良間村は、39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟しています。



カジマヤーの宮平行夫さん（左）、池城キヨさん（右）

令和8年度

# 施政方針

多良間村の新時代に向けて

## はじめに：変化に適応した村づくり

本日、令和8年第1回多良間村議会定例会の開会に当たり、令和8年度の予算(案)をはじめとする、諸議案をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を述べさせていただきます。村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

これまでの12年余を振り返ってみますと、村民の皆様をはじめ議員各位の多大なるご支援とご理解に支えられながら、製糖工場問題、国営事業の推進、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策など、あらゆる事業に全力で対処しながら、活力に満ちた村づくりに努めてまいりました。人口減少が進み、村の活力低下が危惧される中であっても、多良間が変わっているという声があちらこちらで聞こえるようになっていきます。変化の激しい今こそ、持続可能な村として

輝き続けるための挑戦をしていかなければなりません。

さて、世界は今、予測不能な混沌の時代を迎えています。

新年早々アメリカによるベネズエラ攻撃、去る2月末にはイラン攻撃、ロシアがウクライナに侵攻してから4年が経ち、中国は台湾への軍事圧力を強めております。トランプ大統領の相互関税措置など保護主義的な政策は、国際秩序に大きな影響を及ぼし、貿易摩擦や紛争、気候変動、エネルギー問題など、それが複雑に絡み合い、先行きの不透明さを一層高めています。これまで自由貿易体制のもと、国際競争力を高め、世界経済は大きく発展してきました。今後、各国が報復措置をとれば、世界経済は勝者のいない不毛な貿易戦争に突入しかねず、懸念が広がっています。

一方、国内では、国会冒頭での衆議

院解散で史上最短での総選挙が行われ、「大義なき解散」などと言われながら自民党が戦後最多の圧勝となりました。世界経済が揺らぐ激動の時代にあつて政治の安定は何よりも重要です。ただ、円安による物価高騰、日本の経済力の低下、財政危機、人口の激減、中国・台湾問題、食品消費税ゼロによる財源の確保、人手不足の問題など課題山積となっております。一強多弱のなか、各政党には責任ある議論を重ね、将来に希望が持てる国づくりに向け、中長期的視点に立った国家運営に当たることが望みます。

また、人口減少による経済成長の低下、迷や、社会保障制度への影響等が課題となっており、地域社会における持続可能性についても、危機意識が急速に高まっています。

私は、村長就任以来、変化を受け入れ、変革を促すことの重要性を訴え、村政運営に邁進してまいりました。そして現在、世の中が変わりつつある今こそ、真の変革のチャンスが訪れていると確信しています。変化の激しいこの時代にあつては、これまで築いた政策を基盤に、新たな段階へと村政をステップアップさせなければ、持続可能な多良間村の発展は望めません。

先行きが不透明で変化の激しさゆえ

に、今日正しかったことが明日も正しいとは限らない時代となっています。そのため、行政が一度決定した方針であっても、情報の収集、整理、分析する力を強化し、状況の変化に絶えず適応していくことが求められています。そのためには、社会情勢や価値観の変化を捉え、それらに柔軟かつ積極的に対応することが重要です。

進化論で有名なダーウィンは「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びるわけでもない。唯一生き残るのは変化できる者である」と述べています。

そこで、村民の暮らしや本村の未来をより良くするための建設的な対話と熟慮を重ね、状況の変化に応じて方針の見直しも柔軟に実行できる「しなやかで力強い村組織」への変革へと変わらなければなりません。これを実現するためには、根拠に基づいた透明性の高い意思決定と、適切なタイミングで必要な情報を関係者と共有することが不可欠であります。こうした変化への適応のもと、相互の理解と信頼に基づいた共感を大切にして、様々な関係者と力を合わせ「共に創る村づくり」を推進してまいります。

新たな時代に対応するためには、役場内の進化も必要です。デジタルトラン

スフォーメーション(DX)をさらに推進し、行政サービスの向上と業務の効率化に取組むことで、よりスピーディーで利便性の高い行政サービスを提供してまいります。併せて、多様な働き方に向けた取り組みも一層推進し、村民・職員が幸せになる「ゆかり村」づくりに取り組んでまいります。それでは、令和8年度の主要な施策と事業概要について、ご説明申し上げます。

**一つ目に夢があり、儲かる農業、産業の振興で豊かな村づくり**

政権選択の衆議院選挙は、自民党の圧勝となったが、残念ながら農政議論は深まりませんでした。今、農家が求めているのは、農家所得確保と経営の安定です。農業は高齢化と担い手不足が急速に進み、地方の存立維持の危機に直面しています。生産資材の高止まりはさらに続き、農業経営は厳しさを増すばかりです。円安が一段と進むと、生産資材の高騰がさらに進む懸念があり、農家が所得を確保できる適正価格で販売できる環境作りを急ぐ必要があります。過去には、数の力で急進的な改革を進め、農村・地方の疲弊を招く原因ともなった経緯があり、数におおらず、現場の声をきめ細かく反映した農政を強く望むところです。若者が希望を持って農業に従事する

には、所得確保が急務となっています。

多良間村におきましては、国営事業が新年度からいよいよはじまります。これまで「地域整備方向検討調査」や「国営土地改良事業地区調査」などの実施に当たり、国・県への要請をねばり強く重ね、厳しい予算要求の中、漸く事業着工の運びとなりましたことは感無量であります。これも、国・県のご理解と関係する国会議員の皆様のバックアップの賜と感謝の念に堪えません。国営事業は、おおよそ10年に及ぶとされていて、関連事業を含めると約400億円の予算規模の大型プロジェクトとなっています。若者が夢を持って農業に従事できる環境整備、国営事業そのものが村経済に与える効果は計り知れないものになること間違いありません。将来的にも持続した発展を追求しながら、目の前にある懸案課題に真面目に向き合い、10年先、20年先さらにはその先の未来を見据えていかなければなりません。先行き不透明な時代ではありますが、そういう時代だからこそ本村においては、第一次産業を中心とした産業振興を推し進めていくことに変わりありません。

農業全般をみますと、さとうきび作は豊作型の年が続いていて、農家の手取り額も安定しています。今後とも、適期作付け肥培管理、病害虫対策を図りな

から反収アップ、品質の向上に向けた取り組みを進めます。葉たばこ作は、昨年・昨年と単価・単位収量ともに良い結果となっており、喜ばしい限りです。今後とも、葉たばこ農家の所得向上と安定化に向けた取り組みを推進してまいります。かぼちゃ作におきましては、10ヶ当たり収量は伸び悩んでいます。kg単価は高値安定しています。今後とも農家所得向上のため、かぼちゃ栽培を奨励してまいります。また、「水あり農業」に向けた園芸作物や施設園芸などにも取り組み農業所得の向上を図ってまいります。

畜産においては、コロナ禍、円安・飼料の高止まり、高齢化など厳しい状況が続いてきましたが、昨年より子牛価格の持ち直しなど、明るい希望が見えてきました。全国的な繁殖農家減少で子牛生産が減って、セリ市での争奪戦が過熱しているといえます。子牛不足は長期化が見込まれており、1頭当たり平均価格が上昇しています。

和牛は、肉量を示す「歩留まり」をA〜C、霜降りの度合いなど「肉質」を5〜1でそれぞれ評価し、上質にランクされるほど肉の価格は高くなっています。それに応じて、肥育農家は和牛の改良・飼養技術の向上で霜降りが多いA5等級の生産に注力してきました。ところが

近年は、消費者のニーズが多様化し、好みが変わりつつあるとも言われています。海外産との差別化のためにも、高級化路線は当然でありますが、霜降り重視からの転換を目指す動きにも注意しなければなりません。今後は、飼料費などの生産コストをいかに少なくし、飼育技術の効率化を図り、畜産経営の向上と安定化を図っていくことが課題となっています。健康志向や物価高に対応した消費者ニーズの多様化などで肥育農家の対応も厳しさを増しています。このような状況の中、子牛生産農家も購買者が喜んで買った環境づくりに取り組んでいくことが大切と考えます。行政としても、畜産農家、関係機関と連携しながら畜産振興に取り組んでまいります。

水産業につきましては、本村の水産業の改良・発展、漁業生産の向上に取り組む方、または地産地消を推進する方が、商品開発、規模拡大及び漁業生産に必要な加工設備、機材、漁具等導入する経費について、引き続き補助金を交付してまいります。

観光産業につきましては、観光資源の魅力向上、情報発信力の強化として、また訪れたいくなるちよつと特別な場所として、心に残るような取り組みが大事になっていきます。具体的には、景観だけでなく人との交流・ふれあいがあり、文化

薫る多良間の魅力を多くの方知ってもらう。島の人々そのものを観光資源として捉え、また会いにきたくなる関係性をつくること。そして、その地域で築いてきた本質的な価値、地域全体で価値を守り、将来へ引き継ぐための取組み等があります。多良間にはそのような価値のあるものが「日本で最も美しい村」であり、「日本農業遺産」「多良間県立自然公園」などであります。訪れる人も含めて伝統や文化に共感してもらい、大事に守っていききたいものです。

また、夢バテオ多良間の指定管理、宿泊施設の増設、ホテル建設などで、宿泊客数の増加など受け入れ体制が強化されつつあります。多良間村における観光業が着々と進められており、観光業界からも大きな注目を集めるなど、観光産業の発展が期待されています。

今後、観光や仕事関連で訪れる方々が大幅に増えることが予想され、村民、民間、行政が連携した取り組みが重要になっていきます。

## 二つ目に子育て・教育環境の充実について

全国的に出生数・出生率の低下が進むなか、本村におきましても、令和5年度出生数が初めて2人となり、過去最低となったことは衝撃でした。このようなことから、これまでよりも強く、子ども

もは未来の村の礎となる大切な宝であり、地域全体で子どもと保護者が安心して、輝ける環境を整えていかなければなりません。そして、わがふる里としての多良間を愛し、村を支える一人になってほしいと願っています。

これまで、親子の絆を深める子育て支援を充実させ、若い世代が希望を持って暮らし、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができると環境整備に努めてまいりました。また、妊産婦や子育て家庭に対する切れ目ない支援はもちろん、保育・幼稚園の保育環境にも力を入れてまいりました。

子どもは社会の希望であり、未来を創る大切な宝です。未来を担う子どもが夢と希望を抱き、健やかに育つことは、子どもの幸福につながるだけでなく、未来の活力ある地域社会の創造にも大変重要であり、引き続き子育て環境整備について取り組んでまいります。

子育ては今、数から質の時代へと移行しております。核家族化や共働き世帯の増加、女性の就業率の向上、親としてのみではなく一人の人としての幸せの実現など、社会や価値観の変化を背景に、子育て家庭のニーズも多様化しております。そうした社会の変化に伴い、出生数が激減し、保育環境も変わりつつあります。そのような社会情勢も踏まえ、それ

ぞれの実情や希望にそった保育環境を整える取り組みの一つとして、保育所と幼稚園を一体化した保育を目指し準備を進めてまいります。

教育分野では、子ども達が「生きる力」を見につけることが重要です。そのため「はてな?型」の課題設定をし、対話や議論を繰り返すことで自らの考えを引き出ししていくものと考えます。リアルな体験や人との関りを大切にした教育を推進し「考える力」を育んでまいります。

義務教育期間9年間を通じた教育により、特色ある学びや村外をふくむ地域交流などを進め、子どもたち一人ひとりの可能性を拡げる教育環境を整えてまいります。また、子どもたちにとって部活動は、仲間と共に協力しながら練習や挑戦をすることで、多くの学びと成長を促す貴重な機会となります。少子化が進み部活動の存続等が難しくなっていますが、子どもたちが生き生きと楽しみながら、自分自身への挑戦ができる環境をつくってまいります。

コロナ禍は、人と触れ合う機会の喪失だけでなく、子どもたちの基礎体力低下をも招いたと言われています。健康を維持し、成長を促す体力を身につけることは、子どもたちの成長に欠かせない重要なものです。バランスのとれた食事をとることにより、子どもたちの健やかな

育ちを促すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、本村が給食費の無償化を始めてから10年余を経過しました。食事による内からの健康づくりとあわせて、運動による体力づくりも大切であり、部活動や地域活動あるいは村外との試合をとおり、運動能力や体力の向上が図られるものと期待しています。

少子化の流れを緩やかにし、子ども一人ひとりの才能や特性を伸ばすことができる教育環境の充実など、未来を担う子どもたちへの投資は非常に重要であると考えています。そこで、妊娠出産期から体系的な支援ができる体制を構築し、妊産婦や子育て世帯に寄り添い、切れ目のない子育て支援を実施してまいります。

共生社会の形成を目指して、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流共同学習を進め、誰もがともに学べる環境づくりのため、引き続き支援員の配置など障がいの状態に応じた支援体制を構築し、多様化した児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

子どもの読書活動は、想像力を育み、感性を磨き、多くの知識を習得させるとともにコミュニケーション能力の基礎を築きます。優しさや勇氣、創造力など子ども一人ひとりの心の豊かさ、豊かな人間性が育まれ、学力の向上が図られる

ものと考えます。子どもたちが本を身近なものと感じ、主体的に読書を楽しむことができるよう環境づくりを進めます。

また、村民への読書活動を推進し、生涯にわたり自主的・自発的に読書に親しみ、豊かな心が育まれることで、魅力ある村づくりにつながるものと考えます。

### 三つ目に健康長寿で暮らしを楽しむ村づくり

健康長寿の取り組みとしては、医療や介護費用の抑制のほか、孤立感の解消や認知症の予防が重要となっています。また、国民健康保険者を対象とした特定健診受診率向上など、健康意識向上に向けた取り組みを展開することで、村民一人ひとりの健康力を高め健康寿命の延伸実現が図れるものと考えます。

一方で、新たに国民健康保険に加入して特定健診を受診される方のうち、糖尿病の疑いが強いと判定されるなど、依然として本村の健康課題となっています。そのため、村民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりを実践、継続できる環境を整えていく必要があります。

年齢や障がいの有無を問わず、それぞれの希望に応じて、そのもつ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる、温もりのある地域を実現する

ことが重要です。そのため、健康分野では、働く世代を中心に自らの健康状態への関心を高めていただくきっかけづくりを探っていく必要性があります。

保健・医療の充実につきましては、人生100年時代を迎えるに当たり、健康寿命の延伸と健康格差縮小に向けた取り組みを推進してまいります。なかでも、生活習慣病の発症や重症化に強く関連する肥満の予防、改善を図るため、保健指導を充実させるとともに、村民が主体的に健康管理を行える環境づくりに取り組んでまいります。また、がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、村民ががん検診の重要性を理解し、積極的に受診することができるよう、がんに関する知識の普及と受診しやすい環境を整えてまいります。

国民健康保険につきましては、安定した財政運営を図るため、国民健康保険税の収納率を向上させる取り組みを強化するとともに、特定健康診査や特定保健指導を通じて生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組み、将来にわたる医療費の適正化に取組んでまいります。また、マイナ保険証の普及促進に向けた広報活動の充実、利用登録への支援体制の整備を促進し、利用者の利便性を高めてまいります。

2000年度から始まった介護保険

制度は、3年を1期とする介護保険事業計画に沿って、サービス提供体制整備や保険料設定などが行われます。令和6年度から令和8年度までの多良間村の第9期保険料基準額(月額)は、全国平均より425円低く、沖縄県平均より1,155円低い、沖縄県市町村で最も低い額となっています。

2027年度から第10期計画をスタートさせるスケジュールになっていて、2026年度に市町村で第10期計画を策定することになっています。介護保険を取り巻く状況として、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口が急増し、支え手となる現役世代人口が急激に減少していく、要介護高齢者の増加等により、給付費が増大している、人手不足や介護職員と全産業平均とでは、賃金格差がある、などの課題が指摘されています。その課題を次期介護保険制度に反映させていくことが望まれます。

昨年(令和7年)は、団塊の世代のすべての方が75歳以上の高齢者となる年でありました。高齢者が住み慣れた地域において、健康で生きがいを持って活躍し続けることができる、社会の実現が急務となっています。高齢者を支援する担い手不足の解消などへの対応として、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援体制の充実に加え、住み慣れた地域で

暮らし続けられる地域づくりの観点からも、高齢者自身も地域の支え合い活動の担い手として活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

年齢に関わらず、誰もが支える側であり、支えられる側でもあります。このような現状を把握し、すべての村民が地域の一員として、支える側にもなっていただけの機会を創出し、村全体で高齢化社会を希望あるものにしていく必要があります。

沖縄県の平均寿命と健康寿命の関係は、厚生労働省令和4年値で、男性平均寿命81・05年に対し健康寿命72・57年、その差8・49年(健康格差)となっています(全国下位から3位)。女性は、平均寿命87・09年に対し健康寿命75・45年その差11・63年(健康格差)となっています(全国下位から2位)。沖縄県は、世界屈指の長寿地域として世界的に知られていましたが、今や長寿県としての地位は過去のものとなってしまいました。

沖縄はなぜ、長寿県でなくなったのか? 主な原因として、急激なアメリカ型食習慣の普及、一帯に3台ともいわれる自動車生活の浸透(運動不足)による肥満症や糖尿病の激増が挙げられると言われます。

ではこれを防ぐために何をすればいいか? 肥満を起さない食生活、体重管理

を心がけること、自分に合った適度な運動習慣を持つこと、動物性脂肪の過剰摂取に気をつけることが重要とされています。

人生100年時代に長生きするため  
の沖縄型健康長寿の心得として、次の6  
点がすすめられています。①白米の摂取  
量を少なめにすること②霜降り(脂身)肉  
の摂取量を少なめにすること③腹八分目  
の食習慣を励行すること④規則的な運  
動習慣を持つこと⑤祖先崇拜や親類縁  
者、地域住民間のネットワークを重視す  
ること⑥生きがいをもつこと。などです。  
規則的な運動習慣をもつことは、最強の  
認知症予防にも役立つ、との研究結果も  
あるようです。

不自由な入院、介護生活ではなく、自  
宅で自立して、自分でやりたいことを実  
践できる「健康長寿」こそ、誰もが望む  
生活ではないでしょうか。

#### 四つ目に安全で快適な魅力ある村づくり

日本のどこの地域も、自然災害の脅威  
と無縁ではありません。私たちの地域  
もまた地震や台風などのリスクと常に  
隣り合わせであります。こうした災害の  
被害を最小限に抑えるためには、防災体  
制の強化に加え、復旧・復興を迅速かつ  
円滑に進める事前復興の視点が重要と  
なります。さらに、公助が行き届かない

場面を想定し、防災士の育成などを通  
じた、自助、共助の力を高めることが求  
められます。そのため、新年度から専門  
組織との委託契約により、防災力の強化  
に努めます。

また、道路や港、水道などの基幹イン  
フラについて、平時だけでなく災害時に  
も機能を維持できるように、計画的な老  
朽化対策や耐震化を確実に進め、さらに、  
消防・救急体制を強化し、村民の皆様が  
安全・安心を実感できる強い村づくりを  
進めてまいります。そのため、普天間港  
の耐震化、水道施設の計画的な耐震化、  
消防・救急体制の強化を進めてまいりま  
す。

地域では、それぞれの特色を活かしな  
がら、様々な地域活動が行われています  
が、活動の中心となってきた人たちの高  
齢化や地域住民の減少による地域活動  
の活力低下という課題に直面しています。  
そのような中でも、特に災害時などに  
は地域内で支え合い、互助・共助が機能  
する地域力の強化を図ることが重要で  
す。こうしたことから、女性や若者など  
あらゆる人たちが、自分事として地域に  
関心を持ち、活動にも積極的に参画して  
いただけるよう、地域力強化に繋がるサ  
ポートをしてまいります。

阪神・淡路大震災や東日本大震災そ  
の他にも数々の災害によって、多くの尊

い命、家屋、日常、想い出などが失われ、  
残された人々が癒えない悲しみの中に  
おられます。そのことを想いますと、記  
憶と教訓を風化させることなく、しっか  
りと防災対策に活かすことが、私たちに  
課せられた使命であると強く感じます。

多良間村が連綿と受け継いできた魅  
力は、人と地域の絆の強さも、誇るべき  
魅力であります。しかし、現在これらの  
地域の皆様が主体となる活動が、担い手  
不足や後継者不足などの課題に直面し  
ています。地域での暮らしを支えている  
地域コミュニティの継続・発展に向けて村  
としてできる支援に引き続き努めてま  
いります。

総合防災力の向上を図るため、平常時  
には多目的ホール、青年会、婦人会、老人  
会の事務室、備蓄品やベットの倉庫、機  
械・設備室を備え、災害時や国民保護対  
象時には危機管理機能の総合拠点となる、  
「特定臨時避難施設(仮称)建設に向け  
て、令和7年度は基本設計を実施しま  
した。新年度は、実施設計を進め令和9  
年度からの事業化に向けて取り組みま  
す。

水道事業におきましては、令和7年度  
の能登半島地震の被害等も踏まえ、「水  
道施設の耐震化と災害時の代替性・多重  
性の確保」に関する国の予算の拡充が見  
込まれています。この機会を捉え本村に

においても、防災・減災対策、及び水道イン  
フラの更新・強化を進めてまいります。  
また、水道水の排水量に対して、有効に  
使用された水量の割合である「有収率」  
の向上を図るため、水道管漏水検知シス  
テムによる漏水対策等技術を活用した  
取り組みを進めてまいります。また、水  
道業務支援業務委託について、簡易水道  
整備事業の発注や、中長期的な整備計  
画の策定、耐震化への対応などの技術支  
援業務を引き続き行います。

村役場庁舎は、災害時には安全確保の  
司令塔となる場所であり、平時において  
は、手続き相談等で多くの人が訪れる、  
村づくりの拠点となる場所です。村役  
場が安定的に事業継続できる場所であ  
ることは、村全体の機能の維持にも繋が  
るものであります。そのため、村政施行  
110周年記念事業として、庁舎全体の  
ペンキ塗装、漏水防止塗装を行い庁舎の  
美化と強化に努めました。今後、庁舎の  
果たす役割が、20年以上延命できたも  
のと考えます。

公共交通については、担い手(運転手)  
不足が続くなか、空港・港路線の確保を  
図りつつ、持続可能性の向上や地域の特  
性に則した環境改善に向けて、地域住民  
や有識者等との議論を重ね、地域公共  
交通の存続に向けて取り組んでまいり  
ます。

## 五つ目に女性・若者から選ばれる村づくり

村民の所得向上と若者・女性の定住を促進することが、今最も重要課題になっています。人口減少の主な原因は、若者や女性が多様な仕事の選択肢ジェンダー平等な社会風土を求めて村外へ転出することであるため、産業を振興し、村民の所得を向上させ、若者や女性が就きたいと思う仕事の創出に引き続き力を入れてまいります。特に、人口減少により、村内の需要に因應するだけでは経済が縮小するため、観光など、村外からの需要、いわゆる外貨を稼ぐ産業の振興を推進します。また、若者や女性のやりたいうことを応援し「若者や女性に選ばれる村づくり」を進めるとともに、若者・女性を含めた村づくりの担い手となる方々の移住を促進します。

そして、一人ひとりの活躍を大切にすると共生社会の実現は私たちが目指すところです。人口減少社会は、一人ひとりの役割が大きく期待される社会でもあり、それは一人ひとりにとっては幸せな社会でもあります。女性、男性、若者、高齢者、障がいのある方、外国出身の方、全ての人がその人らしく参画できる村をめざしていきます。そのため、すべての方が働きやすい、住みやすい村の実現に向けて取り組まします。

多良間村が直面する最大の課題は、人口減少です。日本全体の人口が減少する中、劇的な出生率の向上や多くの雇用を創出するような企業誘致は、小規模自治体を取り組むには非常にハードルが高い課題となっています。そうした中で、本村が目指す方向性は、人口減少をできる限り抑え、ある程度の水準で人口規模や年齢構成のバランスを保ちながら、持続可能な村を築いていくことにあります。

そのことを踏まえ、多良間を巣立っていった若者や女性が再び故郷に戻り、安心して暮らし、働くことができる流れをつくるのが大きなテーマとなります。そのため、若者や女性の声を拾い上げ、いつまでもふる里多良間に愛着を感じ、いつかは戻りたい、関わり続けたいと思える情報発信を強化します。

そして何よりも、地域が元気になる村づくりには、移住・定住、Uターンする人を増やすことが大切であります。そのためにはふる里としての多良間の魅力を高めていかなければなりません。多良間出身の方ももちろん、ゆかりのある方や新たに関心を寄せて下さる方々も含め、この村に帰りたい、関わり続けたいと思っただけのような施策を引き続き展開してまいります。

移住・定住で大きな課題となっている

のが「住まい」の問題です。これまで、村営住宅、定住促進住宅、コンテナハウスなど整備してまいりましたが、不足の状態に変わりありません。現在、取り組んでいるのが、臨時特定避難施設との関連事業で、沖繩離島活性化推進事業費補助金を活用した、定住促進住宅12戸の建設です。ただ、この事業は今後3年程度かかる予定であり、利用できるのはまだ先になる見込みです。そのため、村単独事業による簡易型住宅の建設ができないか検討を進めます。

## 六つ目に未来を見据えた行政運営

我が国の経済は、人件費や材料費などの経費削減を最優先し、実質賃下げや下請け叩きなどで利益を確保してきたコストカット型の対応を続けてきた「失われた三十年」と、新型コロナウイルス感染症が拡大した苦難の3年間を乗り越え、今にいたっています。円安、物価高騰が続く現在、賃上げが実現し、成長と分配の好循環が動き、デフレに後戻りすることなく、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行するかどうかの分岐点に今立たされています。

政府は、こうした状況を踏まえ、全ての世代が現在や将来にわたる賃金と所得を増やすための、日本経済・地方経済の成長への移行に道筋をつけてもらいた

い。円安の進行を止め、物価高騰対策、国民の安全・安心を柱に国民生活を豊かなものとし、希望と幸せを実感する社会を実現することを願っています。

現在、私たちは未曾有の人口減少社会に直面しております。今後は、多様化するニーズに対応するため、様々なデジタル技術を活用して個々の可能性を最大限に引き出す個別最適化を図ることが求められます。また、将来への備えとして、新技術の活用だけでなく、限られた経営資源を適正に配分していくことが重要です。

私は、行政経営の基本は、財政健全性を保ちつつ、地域全体の力を資源として、村民の幸福度を最大化することと考えています。そのため、地域経済と産業の活性化により、稼ぐ力の強化を図るほか、行政運営の生産性の向上とコスト意識の徹底に努め、強靱で持続可能な財政規律を整えてまいります。

また、未来への投資として、子育てや教育、若者・女性の活躍など、人への投資を充実強化してまいります。挑戦する人を応援する文化を村民と共に育むことができれば、必ずや地域に笑顔と活力が溢れ、本村の明るい未来を必ず拓くことができると思います。

今やあらゆる業界が人手不足の時代となっており、村行政の現場も例外では

ありません。仕事の量は増える一方で職員の数が増えるところか、必要人数が確保できない状況です。そのような状況の中、村民サービスに対応していくためには、尚一層の知恵と工夫、そして汗をかくことが求められます。仕事をするうえで間違いのないように丁寧に正確に行うことは当然のことであり、同時にスピーディーに処理することが求められます。ただ、仕事には先延ばししてもいいものや、軽く収めていいものが存在します。そのことを見極めることこそ最も重要です。

現在、私たちの暮らしを直撃している物価や農業資材、エネルギー価格の高騰は、生活を脅かすだけでなく、地域力の低迷を招きかねない大きな課題となっております。

そこで、令和7年度の6か月間、水道基本料金を無償化しました。新年度においても引き続き検討してまいります。さらに、プレミアム商品券3万円分を全村民に配布、利用され、村民に喜ばれています。今後も、村民の暮らしを守るための施策を打ち出してまいります。

### 七つ目に健全な行政運営と主な事業

本村の財政状況は、これまで「入りを図って出るを制す」の財政運営が功を奏し、これまでの事業執行の健全性に伴い、

基金残高や村債残高が良好な状況になっています。

ただ、人手不足、多様化・複雑化する村民ニーズがある中、行政サービスの質の向上を維持していくため、行政内部のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進と、各部署の業務改善が必須になっていきます。様々な施策を実現していくための礎となる、持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化に向けて、今後とも着実に進めていかなければなりません。

物価高騰等の先行き不透明な今の時代において、職員の意識改革が重要になっています。そのため、村民ニーズや社会環境の変化を適格に捉え、行政サービスの質の向上を実現していくため、データに基づく政策立案能力、説明責任能力を備えた職員の育成に力を注いでまいります。

財政の健全化においては、今後大きな行政課題となってくる大型プロジェクトの村負担金、公共施設や道路等のインフラ維持管理に係る経費については、財政規律の確保、将来世代への負担とのバランスを考慮しながら、適切な財源の配分を行ってまいります。

国の政策転換やインフレ等の経済活動といった、変化への対応が求められるこの時代、「現状維持是即脱落」(カルビー元

社長松本晃)と言われるように、世の中や他が常に変化する中、何も行動を変えないことは相対的な後退を意味する。「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む」(福沢諭吉)など、現状維持は停滞であり、後退である、といっても過言ではありません。しかるべき、事業にしっかりと予算配分を行い、前進していく必要があります。

令和8年度の予算編成につきましては、ただいま申し上げた基本的な考え方のもと、村民の誰もが未来に向かって希望が描けるよう、本村の更なる進化に取り組む予算編成としました。

予算編成にあたっては、新時代を切り拓く多良間村らしさを深めていくこと、誰一人取り残さない持続可能な地域の実現をめざすこと、激甚化する自然災害への対策強化を進めること、などを柱としております。

この方針に基づき編成いたしました新年度当初予算(案)は、一般会計が3,149,007千円となり、前年対比484,289千円(18.17%)の伸びとなりました。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計

163,648千円

介護保険特別会計

149,332千円

後期高齢者医療特別会計

13,990千円

簡易水道事業会計

収益的収入及び支出

収入 114,844千円

支出 111,119千円

基本的収入及び支出

収入 25,500千円

支出 38,889千円

となっております。

次に、新年度における主な事業についてご説明申し上げます。

生活物資及び農業資材保管施設整備事業、特定臨時避難施設整備事業、移住定住促進整備事業(12戸)、沖縄離島情報通信基盤整備推進事業(水納島)、農業基盤整備促進事業(大神地区、高瀬第1地区、高瀬第2地区、阿波利真地区)、フタツガー線改良工事、村営住宅建設工事、不発弾等事前探索事業、宮古地区ラジオ中継局強靱化整備事業、中学校屋内運動場屋根防水外壁改修工事、地下水源保全推進事業、県営土地改良事業(種子川地区、安嘉応原地区)等であります。

むすびに……誰もが希望(ゆめ)ある未来へ

コロナ禍は、日常生活の中に、デジタルを活用した様々な選択肢を増やしましたが、便利で効率的な暮らしが広がる一方で、集りや対面などの、人と人が直接触れ合うことの価値を再認識させました。その結果、今では「オフイスワークとテレワーク」「対面会議とオンライン会議」「対面販売とネットショッピング」などのハイブリッド化が進んでおり、個人の価値観や状況に合わせて、リアルとデジタルのそれぞれの特長を活かし、自由に組み合わせ、選べる社会になっています。

人口減少・少子高齢化時代では、これまで以上に一人ひとりの存在が大きな原動力となり、人口が少ないからこそ、地域力をもって地域を維持発展させていく必要があります。多良間に暮らす、多良間で働く、多良間が好き、多良間の村づくりに関わる、多良間がもつといい村になるようにしたい、これらの多良間に関わるすべての人が、多様な幸せの実現に向けて行動することで、新たな仲間を増やしていけるものと考えます。

そのためには、対話やコミュニケーションが重要な要素になります。誰かとながら、一人ではないという安心感が生まれるだけでなく、気づかなかつた能力や可能性が発掘されることもあるでしょう。また、多様なアイデアや能力

が集まることで、新たな発想が生まれ、地域の力がより高まることも期待されます。

コロナ禍を経て、再認識された対話やコミュニケーションを今こそ大切にしながら、村づくりを進めなければなりません。一方で、社会情勢に目を向けると、混乱を極める国際紛争や自国第一主義の台頭による世界経済の分断、歴史的な円安に伴う生産コストの上昇、ホルムズ海峡の封鎖による日本経済の危うさなどにより、物価高騰は今後も続くことが予測されます。

さらに、前例のない気温上昇に伴う災害の激甚化・頻発化や本格的な人口減少社会の到来は、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼしています。そして、デジタル技術の急速な進展と普及により、SNSをはじめとする情報ツールの利用性が飛躍的に向上した一方で、フェイクニュースの拡散やプライバシーの侵害のリスクなど、私たちがかつて経験したことのない様々な新たな課題にも直面しております。

令和8年度を、これまでの歩みをしっかり振り返り、新たな多良間村を村民とともに考え、作り出す年と位置づけ、村民の夢や希望に耳を傾け、明るい未来に向かって、村民とともに新たな一歩を力強く踏み出しながら、課題解決に向

けて取り組んでまいります。

「夢なき者に 成功なし」この言葉は、幕末の時代に「松下村塾(しょうかそんじゅく)」を開き、のちの明治維新で活躍した人たちに影響を与えた吉田松陰の言葉です。

- 「夢なき者に 理想なし」
- 「理想なき者に 計画なし」
- 「計画なき者に 実行なし」
- 「実行なき者に 成功なし」
- 「故に、夢なき者に 成功なし」

多良間村が「生(ん)まり島んばいる」の言葉どおり、村民が誇りに思い、そして住み続けたい村として心の豊かさを実感できる「小さくてもきらりと輝く村」にするために、夢を持って、立ちほだかる様々な「壁」を突破し、豊かな村の実現に向け、新たな政策戦略のもと村政を推進してまいります。

常々申し上げておりますが「村民が主役」をモットーにした村づくりの主役は村民の皆さんです。未来への新しい風を確かなものにするため、今こそ多良間の力を結集し、持続可能な未来に向けた村づくりにチャレンジし、皆が愛する多良間を確実に次の世代に引き継いでいかなければなりません。

「現状維持は衰退」にはかならず、未来

へのチャレンジこそが、私たちに課せられた使命です。「村民が主役」の理念を貫き、不転の決意をもって、令和8年度も職員一同、全身全霊で村政運営に努めてまいりますので、村民の皆様、議員各位におかれましては、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の施政方針とさせていただきます。

令和8年3月10日  
多良間村長 伊良皆 光夫



施政方針を述べる伊良皆村長

# 多良間村・宮古市 報恩之碑建立50周年及び 姉妹市村締結30周年記念式典並びに 祝賀会

令和8年2月10日(火)、岩手県宮古市より中村尚道市長ら8名が来島し、報恩之碑建立50周年及び姉妹市村締結30周年記念式典並びに祝賀会が開催された。

記念式典の前には、村内の視察(宮古市の森、宮古製糖株式会社多良間工場、ふるさと民俗学習館八重山遠見台)、農村公園での記念植樹も行われた。

記念式典では、多良間村歌と宮古市民歌の斉唱、村教育委員会の桃原薫氏による「宮古市と多良間村の交流の軌跡」の説明があった。宮古市の中村尚道市長は「両市村の小中学生延べ660名余りの交流学習、宮古製糖多良間工場への労働者派遣など様々な交流が続けられてきたことは、両市村の固い信頼と友情の証である。今後この絆がさらに深まり、未来へと受け継がれていくことを心より願っている。」と挨拶を述べた。伊良皆村長は「167年前の善宝丸漂着

の縁で結ばれ、両市村が文化・経済交流、児童生徒の体験交流など多岐にわたって継続実施されていることは、大きな喜びであり誇りである。」と式辞を述べた。



記念植樹後の集合写真



記念植樹を行う宮古市 中村市長(左)と伊良皆村長



左から豊見城議長、伊良皆村長、宮古市 中村市長、宮古市 橋本議長



宮古市特産品のワカメについて説明する中村市長



幕開けで かぎやで風を踊る琉舞愛好会の皆さん



万歳三唱



会場の皆さんで踊った

## 令和7年度農産品評会

令和7年度農産品評会がコミュニティー施設1階ホールにおいて、令和8年2月15日(日)に審査、16日(月)に展示会の日程で行われた。農産品評会は、農家の方々が生産した農作物の展示比較をすることにより、技術の改善、品質向上、地域内消費を図ることを目的に開催している。

今年度の出品数135点の中から1等28点、2等66点、3等41点が入賞した。各区成績は下記のとおり。

また、コミュニティー施設前ではバザーが開かれ、植物コンテナで栽培された水耕栽培の葉野菜や、農漁村生活研究会によるかき揚げ天ぷらやゼリーなどが販売された。



展示された野菜を鑑賞する来場者

### 令和7年度農産品評会 各区成績

		1等(品)	2等(品)	3等(品)	入賞数(品)	出品総数(品)	入賞率 (入賞数/出品数)
1位	津川区	13	19	4	36	52	69.23%
2位	嶺間区	2	16	13	31	73	42.46%
3位	天川区	6	9	5	20	42	47.61%
4位	吉川区	2	8	8	18	56	32.14%
5位	宮良区	1	7	6	14	62	22.58%
6位	大木区	3	5	2	10	21	47.61%
7位	土原区	0	1	3	4	17	23.52%
8位	大道区	1	1	0	2	15	13.33%
	全体	28	66	41	135	338	39.94%

## アスベスト

その病気、その症状は **石綿が原因** かもしれません

ご家族に、肺がんや中皮腫などで亡くなられた方はいませんか？

息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。

◆お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

- お近くの労働基準監督署または都道府県労働局
- 独立行政法人 環境再生保全機構 (ERCA)





保育証書を受け取り『ズミ!』な卒園生の皆さん

## 第47回多良間保育所卒園式

令和8年3月14日(土)、多良間保育所(伊良皆理奈所長)において、第47回多良間保育所卒園式並びに修了式が行われた。8名の卒園生は伊良皆所長から保育証書を受け取り、元気な声で「ありがとうございます」と握手をした。

多良間保育所は、令和7年度卒園生で630名の卒園生が巣立った。

## 令和7年度多良間幼稚園修了式

令和8年3月12日(木)、多良間幼稚園(古堅秀樹園長)において、修了式が行われた。10名の卒園生は、それぞれ名前を呼ばれた後に元気に返事をして、古堅秀樹園長より修了証書を受け取っていた。

幼稚園を修了した、ばら組の皆さんはお別れの言葉で「バトンタッチ、砂遊び、木登り、サッカー、プール遊び、長縄跳び。先生やさくら組さん(在園生)と一緒に過ごした思い出がいっぱいです。1年生になっても頑張ります。」と元気よく述べた。

多良間幼稚園では、令和7年度卒園生で2004名の皆さんが母校を巣立った。



幼稚園を修了したばら組10名と、進級するさくら組3名の皆さん



卒業証書を手に持ち笑顔の卒業生10名

## 令和7年度多良間小学校卒業式

令和8年3月13日(金)、多良間小学校(古堅秀樹校長)において、卒業式が行われた。

学校長式辞で古堅秀樹校長は「自分を信じ、支えてくれるすべての人を大切にし、感謝の気持ちを持って自分のペースで一歩一歩前に進んでください。」とエールを贈った。

10名の卒業生は在校生や保護者に見守られながら、6年間慣れ親しんだランドセルと学び舎を卒業した。多良間小学校では、令和7年度卒業生で6206名が母校を巣立った。

### 多良間小学校卒業生 令和7年度各種コンクール等入賞者

#### ○第75回社会を明るくする運動作文コンテスト

最優秀賞 小学生の部 柳岡 うらら  
優秀賞 小学生の部 山城 春瑠  
優良賞 小学生の部 美里 霞

#### ○第43回JTA/RACあおぞら図画コンクール

優秀賞 佐久本 たらま 佳作 山城 春瑠

#### ○第16回税に関する絵はがきコンクール

優秀賞(沖縄宮古法人会女性部会長賞) 柳岡 うらら

#### ○多良間村善行児童表彰

柳岡 うらら 糸洲 瑠璃

#### ○第9回宮古地区少年少女空手道選手権大会

形競技 小学6年の部  
優勝 佐久本 たらま 準優勝 山城 春瑠  
組手競技 小学6年の部  
3位 佐久本 たらま 3位 山城 春瑠  
団体組手 小学生高学年の部  
優勝 若虎チーム 3位 黒虎チーム

#### ○全宮古小学校駅伝競走大会

女子 3位 柳岡 うらら 6位 糸洲 瑠璃

## 第78回多良間中学校卒業式

令和8年3月7日(土)、多良間中学校(安田一博校長)において、第78回卒業式が行われた。

12名の卒業生は、無事に義務教育課程を終えたことを心にとめ、立派に成長した面持ちで安田校長から卒業証書を受け取っていた。卒業生は、一人ひとり保護者や先生方、在校生の後輩に向けて感謝の言葉を述べ、多良間での生活がとても充実し楽しい15年間だったと話した。

来賓祝辞で伊良皆村長は「皆さんの前には夢と希望に満ちた未来が広がる一方、困難や試練が待ち受けている。理想の実現に向けて主体的に行動し、それぞれの道で活躍されることを期待する」と述べた。

多良間中学校では、昭和23年度に第1期生56名の卒業を皮切りに、令和7年度第78期卒業生で3194名の卒業生が巣立った。



卒業生全員で肩を組み歌った「正解」



卒業証書を持ち集合写真

学校生活・学業・部活動・地域行事において積極的・継続的に参加し、学校活性化につながる顕著な実績や活動を残し、他の生徒の模範となる生徒として、次の生徒が表彰を受けた。

### ◇学校賞 島袋創八さん

- ・生徒会書記として生徒会行事やボランティア活動へ参加
- ・多良間村善行賞受賞
- ・第63回全宮古中学校夏季バスケットボール大会 3位
- ・沖縄県児童生徒科学賞作品展 佳作
- ・第74回「社会を明るくする運動」宮古地区作文コンテスト 優秀賞
- ・宮古地区童話・お話・意見発表会 優良賞
- ・英検3級、漢検3級、数検4級取得

### ◇3年間皆出席賞 大城 幸助さん

### ◇学校特別賞(1年間)

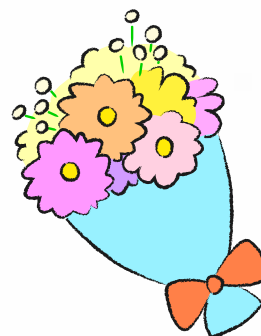
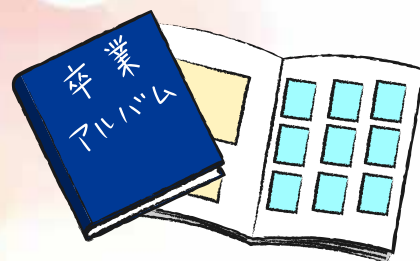
- 皆出席賞 池間 龍盛さん、石原 毘佳里さん、大城 幸助さん
- 成績優秀賞 亀川 世羅さん、島袋 創八さん
- 特別活動賞 亀川 世羅さん(数検準2級獲得)、本永 つかささん(英検準2級獲得)

### ○スポーツ活動賞

- 池間 龍盛さん(地区団体 3位)
- 大城 幸助さん(地区団体 3位、地区駅伝 3位)
- 佐和田 千之亮さん(地区団体 3位、地区駅伝 3位)
- 島袋 創八さん(地区団体 3位)
- 高江洲 咲人さん(地区団体 3位、地区駅伝 3位)
- 與那嶺 琉さん(地区団体 3位、地区駅伝 3位)

### ○地域活動賞

- 天久 夢羽さん(TNR活動への継続的参加)
- 池間 龍盛さん(赤い羽根共同募金街頭募金参加)
- 石原 毘佳里さん(赤い羽根共同募金街頭募金参加、全宮古陸上競技選手権大会補助員参加)
- 豊見城 甘雨さん(赤い羽根共同募金街頭募金参加、全宮古陸上競技選手権大会補助員参加)



## 年金相談は事前予約が便利です。

年金の請求手続きや年金を受け取られている方のご相談は、事前に予約いただくとお客様のご都合にあわせてスムーズに相談ができとても便利です。

平良年金事務所で年金相談を予定している方は、是非、事前予約をご利用ください。

### 【予約すると便利な手続き】

- 年金(老齢年金・障害年金・遺族年金・未支給年金)の請求手続き
- 年金受取口座の変更手続き
- 各種通知書の内容確認、再交付申請の手続き
- 年金見込額や年金記録の確認

### 【電話で予約する場合】

☎ 0570-05-4890 ☎ 03-6631-7521 (050から始まる電話からおかけになる場合)

受付時間:月～金曜日8:30～17:15(土日祝日、年末年始を除く)

※ご予約の際は、「基礎年金番号」または「マイナンバー」をお手元にご用意の上、お電話ください。

年金の請求手続き(老齢年金・障害年金・遺族年金・未支給年金)については、インターネットでも予約が可能です。

### 【インターネット(パソコンやスマホ)で予約する場合】

🔍 日本年金機構 予約相談 🔍 検索



受付時間:土日祝日を含め毎日  
(8:00～23:30)

#### 問い合わせ

平良年金事務所

お客様相談室

多良間村役場住民福祉課

☎ 72-3650 (自動音声①→②)

☎ 79-2623

## ～20歳以上の学生の皆さまへ～

### 令和8年度の国民年金学生納付特例申請が始まりました！

学生納付特例制度は学生の方が対象で、本人の前年所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度であり、毎年申請が必要です。

令和7年度に学生納付特例制度の承認を受けている方へ対し、学生納付特例申請書(ハガキ)を送付しておりますので早期申請をお願いいたします。

これまで一度も学生納付特例を申請したことのない方は学生証または在学証明書をご準備いただき、下記の手順でお手続きをお願いいたします。

申請をしていない場合、ケガや病気による障害など不測の事態が起こった場合、障害年金を受け取ることが出来なくなる場合がありますのでご注意ください。

### 【お手続きについて】

- ①「国民年金保険料 学生納付特例申請書」を記入。
- ② 学生証の写し、または在学証明書(原本)を添付する。※ハガキタイプの申請書は添付不要です。
- ③ 申請書を提出(次のいずれかに提出してください。郵送でも可能。)  
・役場の窓口または平良年金事務所

\*\*\*マイナポータルから電子申請も可能です。ぜひ、ご活用ください！\*\*\*

問い合わせ

平良年金事務所

国民年金課

☎ 72-3650 (自動音声②→②)

多良間村役場住民福祉課

☎ 79-2623

令和 8 年 年 中 行 事 多良間村

	新暦月日	曜日	旧暦月日	干 支
ニサイガツサ定例会	3 月 5 日	木	1 月 17 日	慣例による
スツウブナカ予算会	3 月 20 日	金	2 月 2 日	みづのと み
山止め	3 月 23 日	月	2 月 5 日	ひのえ さる
ウプリ	4 月 2 日	木	2 月 15 日	ひのえ うま
麦プーリ*	4 月 18 日	土	3 月 2 日	みずのえ いぬ
粟プーリ*	5 月 8 日	金	3 月 22 日	みずのえ うま
スツウブナカ	5 月 19 日	火	4 月 3 日	みずのと み
クムリ*ウガン	7 月 9 日	木	5 月 25 日	きのえ さる
プーリ*(ム°プーリ°)	7 月 10 日	金	5 月 26 日	きのと とり
スマフシャラ(秋穧い)	8 月 7 日	金	6 月 25 日	慣例による(立秋)
ニサイガツサ定例会	8 月 28 日	金	7 月 16 日	慣例による
八月御願手始め	9 月 4 日	金	7 月 23 日	かのと み
山止め	9 月 8 日	火	7 月 27 日	きのと とり
八月御願	9 月 18 日	金	8 月 8 日	恒例による
九月プーリ*(ウブナカ)	10 月 15 日	木	9 月 5 日	みずのえ いぬ
多良間神社祭	11 月 10 日	火	10 月 2 日	恒例による
ウガンプトウキ	11 月 15 日	日	10 月 7 日	みずのと み
マツツー	11 月 23 日	月	10 月 15 日	かのと うし

※詳しいお問い合わせは、ニサイガツサまで

ニサイガツサ

運城御嶽…本村泰隆  
 泊御嶽…東風平薫  
 多良間神社…池城三千雄

塩川御嶽…豊見山常弘  
 普大間御嶽…野原賢一  
 嶺間御嶽…来間玄次

あっきーの協力隊OG日記

皆様 こんにちは。地域おこし協力隊OGのあっきーです。  
 春は新しい出会いの季節！進学・就職された皆さんも、それぞれの新しい環境では非頑張ってくださいね♪

さて、移住してからこの4月で4年半になり、だいぶ島での生活にも慣れ、仲良くしてくださる方々も多く、おかげさまで楽しく日々を送っております。  
 このコラムを読んでくださっている方から、「コラムのあっきーちゃん！」と呼ばれたり、「あ、あのコラム書いているの登さんか！読んでるよ〜」と声をかけて頂くたびに、私のコラムが皆様に届いているんだなあと嬉しく思います。

ちなみに、私のニックネームである「あっきー」は、本名の「彰子」から来たものなのですが、村内では「のぼりさん」「のぼりちゃん」と呼ばれることが多く、本名はあまり浸透していないの

かな？と思うことが多々あります。

競技会や運動会の選手名簿を作成するときなど、「下の名前なんだっけ？」「あきこって漢字でどう書くの？」と聞かれることも多いので、今後普及に努めていきたいと思えます！そして…ちよつと言いつらいのですが、部落の名簿にも名前が「童子」と登録されており、お知らせが全て「童子」で来ます。4年半もたったので、そろそろ直してほしいななんて思っております(笑)。

ということで、皆様これから「あっきー」を是非どうぞお見知りおき頂けますと幸いです。どうぞ引き続きよろしくお願ひします♪



令和8年4月

ひとりごと

# 村長の

# たうけー むぬゆむ



令和8年度の新年度が始まりました。児童・生徒は入学・進級を迎え、職場では新入職員・人事異動、あるいは転職があります。4月は心身共にリフレッシュする節目の月です。年度初めに当たり、心新たなスタートとしたいと思います。

さて、世界は今、予測不能な混沌の時代を迎えています。新年早々アメリカによるベネズエラ攻撃、去る2月末にはイラン攻撃、ロシアがウクライナに侵攻してから4年が経ち、中国は台湾への軍事圧力を強めています。トランプ大統領の相互関税措置など保護主義的な政策は、国際秩序に大きな影響を及ぼし、貿易摩擦や紛争、エネルギー

問題などそれが複雑に絡み合い、先行きの不透明さを一層高めています。

一方国内では、円安による物価高騰、中国・台湾問題、ホルムズ海峡封鎖による経済危機、食品消費税ゼロによる財源の確保、人手不足の問題など課題山積となっております。また、人口減少による経済成長の低迷や、社会保障制度への影響等が課題となっており、地域社会における持続可能性についても、危機意識が急速に高まっています。

私の村長としての12年余を振り返ってみますと、村民の皆様の多大なるご支援に支えられ、給食無償化などの子育て支援、全教室へのクーラー設置などの教育環境の整備、国営事業の推進、

新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策などあらゆる課題に果敢に取り組んでまいりました。村長就任以来、変化を受け入れ、変革を促すことの重要性を訴え、村政運営に邁進してまいりました。変化の激しい今の時代にあっては、これまで築いてきた政策を基盤に、新たな段階へと村政をステップアップさせなければ、持続可能な多良間村の発展は望めません。

先行き不透明で変化の激しさゆえに、今日正しかったことが明日も正しいとは限らない時代となっております。そのため、行政が一度決定した方針であっても、情報の収集、整理、分析する力を強化し、状況の変化に絶えず適応していくことが求められています。そのためには、社会情勢や価値観の変化を捉え、それらに柔軟かつ積極的に対応することが重要です。

進化論で有名なダーウィンは「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるわけでもない。唯一生き残るのは変化できる者である」と述べています。そこで、村民の暮らしや本村の未来をよくするための建設的

な対話と熟慮を重ね、状況の変化に応じて方針の見直しも柔軟に実行できる「しなやかで力強い村組織」への変革へと変わらなければなりません。これを実現するためには、根拠に基づいた透明性の高い意思決定と、適切なタイミングで必要な情報を関係者と共有することが不可欠であります。こうした変化への適応のもと、相互の理解と信頼に基づいた共感を大切に、様々な関係者と力を合わせ「共に創る村づくり」を推進してまいります。

常々申し上げておりますが、「村民が主役」をモットーにした村づくりの主役は、村民の皆様です。未来への新しい風を確かなものにするため、今こそ多良間の力を結集し、持続可能な未来に向けた村づくりにはチャレンジし、皆が愛する多良間を確実に次の世代に引き継いでいかなければなりません。村民が主役の理念を貫き、不退転の決意をもって、令和8年度も職員一同、全身全霊で村政運営に努めてまいりますので、村民の皆様には格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

世帯数と人口

(令和8年2月末現在)

総世帯数	551 (2)		
総人口	1,029 (0)		
男	565	女	464
区 別	人 口	世 帯 数	
土 原	66 (0)	35 (0)	
天 川	81 (0)	48 (0)	
津 川	94 (0)	50 (0)	
宮 良	66 (0)	30 (0)	
嶺 間	140 (0)	65 (0)	
大 道	175 (-1)	101 (0)	
大 木	251 (1)	126 (1)	
吉 川	152 (0)	93 (1)	
水 納	4 (0)	3 (0)	
出 生	0	死 亡	0
転 入	1	転 出	1

( )内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急 ワンクッションコール	119 番
警察官派出所	(79-2010) 110 番
急病人/多良間診療所	79-2101
歯科診療所	79-2162
停電/沖縄電力多良間電業所	79-2147
断水/役場住民福祉課	79-2623
断水/水道担当	090-1179-5449
家畜疾病/役場産業経済課	79-2503
ガス専用/ JA 多良間	090-6859-2355

2月 救急車・ヘリ搬送件数

救急車出動 …1件 ヘリ搬送 …0件

※緊急の場合以外は診療時間内での受診を心がけよう

次は、施設の整備計画についてです。令和5年度から、普天間線配水管改良工事を実施しています。これは、既設の管の老朽化への対応と併せて、耐震化への対応が目的です。普天間線配水管改良工事は、令和8年2月までに完了しました。工事期間中、皆様のご理解とご協力を頂きありがとうございました。

これにより、一般世帯の1世帯当たり、年間21,780円、営業1件あたり38,500円が免除されます。

300千円の予算が認められました。令和8年度予算として、14,300千円の予算が認められました。

新年度に入りました。今年度も、どうぞ宜しくお願いします。

水道基本料金減免措置を、今年度も実施することになりました。実施期間は、令和8年4月～令和9年2月までの11カ月間です。物価高騰対策としての減免措置を、今年度は拡充して実施します。令和8年度予算として、14,300千円の予算が認められました。



水道担当 清村

編集後記

- 4月になりました。新年度が始まりましたね。皆様いかがお過ごしでしょうか。
- 2月10日に行われた「多良間村・宮古市 報恩之碑建立50周年及び姉妹市村締結30周年記念式典並びに祝賀会」では、多良間村から約2,324km離れた岩手県宮古市との絆が深まり、今後も交流が受け継がれるよう、両市村で確認がされました。船が流れ着いたことによる両市村の交流は、周りが海に囲まれた島ならではの縁ですね。これからもこの縁を大事にしていきたいです。
- 今月も広報誌へご協力いただいた皆様、ありがとうございました。(大城)



祝賀会では、青年会で「ふしやぬふエイサー 大豊見親」の演舞をしました。

# 午年トゥイ会 盛大に開催！

令和8年2月25日(水)、コミュニティー施設1階ホールにおいて、午年合同生年祝賀会(トゥイ会)が盛大に開催された。会の前には、97歳のカジマヤーを祝い、宮平行夫さん、池城キヨさんとご家族の皆さんが村内をパレードし、風車のプレゼントも行われていた。

名嘉真辰巳会長は、「午年は、古来より何事もウマくいくと言われる縁起のいい干支。皆様のこれからの人生が、天を駆け抜ける天馬のように、さらに高く、さらに自由なものであることを願っている。」と挨拶した。

祝賀会では、多良間村内外から約60名の午年生まれが参加し、各年代ごとに余興が披露され、12年ぶりの再会を喜ぶとともに世代間での親睦を楽しんでいた。

カ  
ジ  
マ  
ヤ  
ー  
(  
数  
え  
9  
7  
歳  
)  
宮  
平  
行  
夫  
さ  
ん  
池  
城  
キ  
ヨ  
さ  
ん



85歳の皆さん(写真提供:清村めぐみさん)



61歳の皆さん



73歳の皆さん



49歳の皆さん



親子で午年の奥平さん親子



13歳の皆さん



37歳の皆さん(写真提供:清村めぐみさん)